

今回から、長谷川に代わり、家永が連載を担当致します。よろしくお願致します。さて、今回は、財産管理や後見制度から更に踏み込んで、弁護士から高齢者への法的支援を目指す「ホームロイヤー」について、ご案内いたします。

そのため、企業においては、顧問弁護士が日常的な法律相談に応じたり、紛争を予防するために契約書を作成

1. ホームロイヤーとは？

ホームロイヤーとは、高齢者に寄り添う弁護士を、医師の世界でいうかかりつけ医（ホームドクター）になぞらえて表現したものです。

これまで、弁護士は、遺書を作成する場合や前回紹介した財産管理契約、後見制度の利用を依頼されたときなど、高齢者の方々から個別具体的な依頼を受けたときに初めて法的

介護施設を 取り巻く 法律問題の今

したりすることが一般的になっていますが、個人にとってはそのようなことはほとんどありませんでした。というのも、弁護士自身が、日常的な生活で法律問題が生じる前の段階

高齢者と弁護士の間わり方

ような法的支援をすればよいのかといった点にあまり目が向いていなかったからです。

法律が分からないために被害に遭ってしまふのは、若年者よりも、高齢者の方が多く、今後、高齢者が増加していく中において、日常的な法律相談の窓口やいざというときに頼りにできる弁護士は必要性を増していくと考えられます。

2. 実際にどのように高齢者を支援していくのか？

ホームロイヤーとして、弁護士に委任した場合、主な支援内容としては、①定期的な見守り、②法律相談を含む日常的な生活相談、③ライフプランの作成又はその支援を行うこ

とになります。ホームロイヤーがいれば、見守りや財産管理に関する相談の際にこれらの決断をすべきかどうか、今後の生活をどのように維持していくのかといったライフプランなどを弁護士が有する法的な知識に基づいたアドバイスを

受けながら決めていくことができますし、そもそも制度自体を知らないというのを避けることもできるようになります。高齢者の方にとって必要となる法的な知識は、主要なものだけでは、必要となる事務処理、介護保険制度の利用等を含めた生活支援制度の利用、財産の承継に関する相続及び遺言制度の利用など多岐にわたるため、法的な支援の必要性は高くなっています。

これらの諸制度について、入居者が事前に弁護士からのアドバイスを受けながら、今後のライフプランを練っていくことで、介護施設においても安心して暮らる面もあると思いますので、活用を検討されは如何でしょうか。

広がり見せる「ホームロイヤー」

法的な面から高齢者の生活を支援



家永 勲

弁護士法人アヴァンセーリ
ガルグループ執行役員
企業法務事業部長

【プロフィール】

不動産、企業法務関連の法律業務、財産管理、相続をはじめとする介護事業、高齢者関連法務が得意分野。介護業界、不動産業界でのトラブル対応とその予防策についてセミナーや執筆も多数。